## 第35回「舟橋聖一顕彰青年文学賞」作品募集要綱

## 趣旨

作家・故舟橋聖一氏は、井伊直弼公を題材にした小説『花の生涯』を執筆し、それが後に映画や演劇となり、また第1回のNHK大河ドラマとして放映されたことで、直弼公と彦根市の名が全国に知られるようになりました。そのため、本市では、このような多大なる功績をたたえ、同氏を彦根市名誉市民第1号にするとともに、広く青少年の文学奨励をはじめ、教育・文学の振興を図るため、同氏を顕彰する文学賞として、平成元年度から文学の登竜門となる「青年文学賞」を設けました。

今年度も下記のとおり全国の青年各位から優れた作品を公募します。

記

- **1 設置者** 彦根市
- 2 選考委員 佐藤 洋二郎 (作家)

藤沢 周 (作家)

増田 みず子 (作家)

富岡幸一郎(文芸評論家)

- 3 応募要領
  - (1) 応募作品 小説・随筆・戯曲・評論

※同一作品部門の応募は、1人1編に限る。

(2) 応募規定 400字詰め原稿用紙50枚以内(随筆については、10枚以内でも可)で縦書きとする。

(ワープロ原稿の場合は、A4サイズ横・1行40字×25行で縦に印字し、400字詰め換算枚数を明記する。) 自作未発表の作品に限る。

※応募作品には、指定の応募票を記入および添付すること。

(3) 応募資格 令和5年9月1日現在、満13歳以上満30歳以下

(平成4年9月2日から平成22年9月1日までに生まれた人)

ただし、今まで入賞した作品部門での応募はできない(佳作を除く)。

- (4) 応募期間 令和5年6月1日(木)~9月1日(金)(郵送の場合は、当日消印有効)
- (5) 提出先 〒522-0001 滋賀県彦根市尾末町8番1号

彦根市立図書館内「舟橋聖一記念文庫」事務局

電話 0749-22-0649

- (6) 提出方法 郵送または持参(封筒の表には「青年文学賞応募作品在中」と朱書すること。)
- (7) その他 ※応募作品は、一切返却しない。

※入賞作品の著作権は、彦根市に帰属する。

※最終選考に残った作品は、受賞録に作品名、氏名等を記載することがある。

4 賞 優秀作品には、「舟橋聖一顕彰青年文学賞」を授与する。

正 賞 賞状および舟橋聖一色紙

副 賞 金 30万円

※なお、佳作はなしとする。

- **6 授賞式** 令和5年12月予定